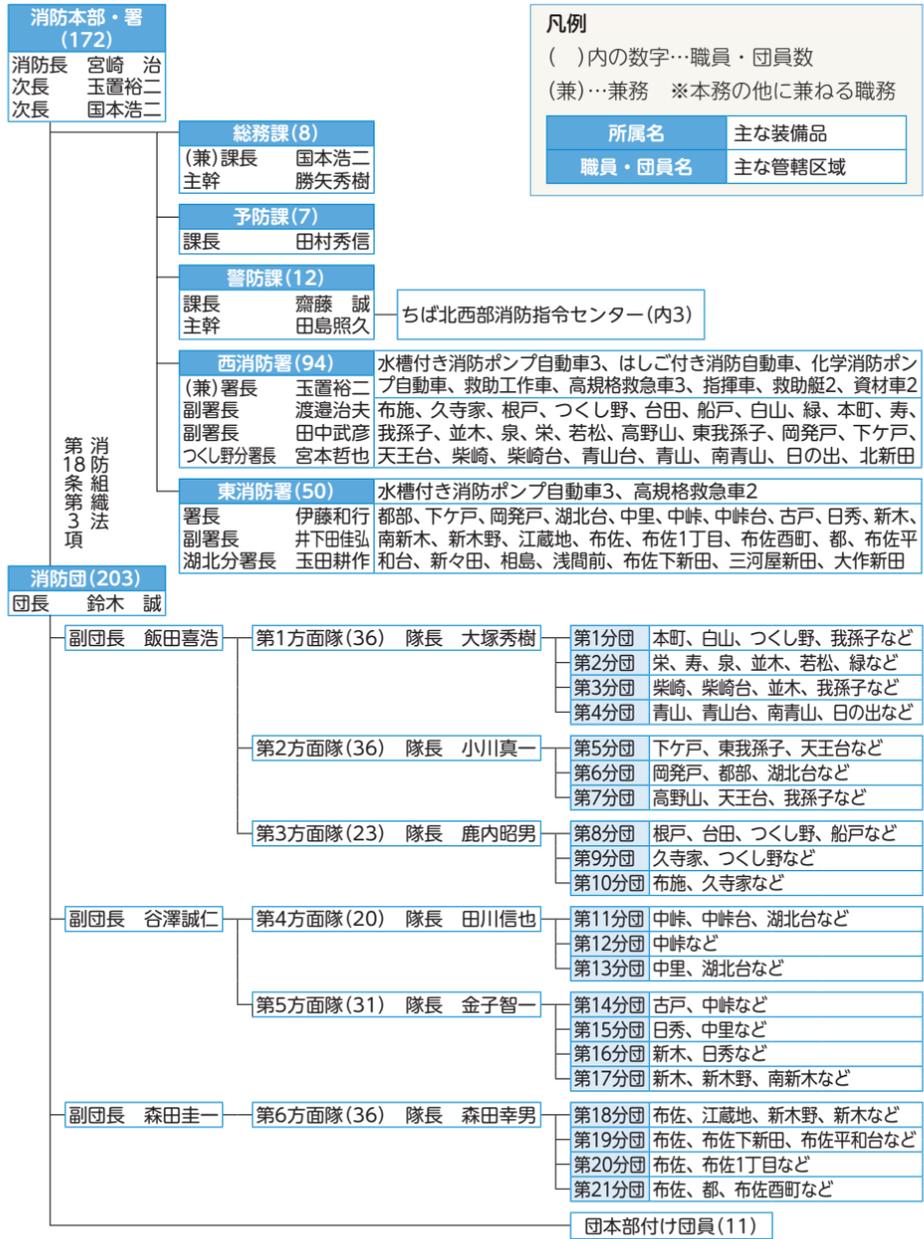


令和7年度 市の消防組織・体制

消防体制は、常備消防の消防本部(1本部2署2分署)と非常勤公務員の消防団(1団本部6方面隊21個分団)で組織されています。

消防団員は「自分たちの住む街は自分たちで守る」という精神に基づき、自分の仕事をしながら、消防職員と共に市民の皆さんの生命・財産を守るために活動しています。火災などの災害に対応する訓練にも取り組んでいます。



消防団員 募集

災害に強いまちづくりを進めるため、地域で活躍する消防団員を募集しています。興味がある方は警防課にご連絡ください。

☎ 市内在住・在学・在勤の18歳以上

☎ 消防本部…消防本部総務課☎04-7181-7700、消防団…消防本部警防課☎04-7181-7701

5月9日(金)～10日(土)

我孫子行政サービスセンター 一部業務を休止

システムメンテナンスのため、休止します。

☎ 5月9日(金)17時～20時、10日(土)9時～17時

休止業務 住民異動・マイナンバーカードに関する業務

※(土)は上記以外にも行っていない業務があります。詳細は事前にお問い合わせください。

☎ 市民課・内線422

マイナンバー手続きの休日開庁

開庁日時	申込開始日時
5月25日(日)9時～12時	5月7日(火)9時
6月14日(土)9時～12時	5月28日(火)9時

☎ マイナンバーカードの申請(申込不要)・受け取り(要申込)・電子証明書更新(申込不要)など

☎ 3開庁日前までに申込サイト(市ホームページ参照)または1開庁日前までに市民課☎04-7185-4326

☎ 市民課(市役所本庁舎1階)・内線693



▲市HP

市民の方と星野市長の意見交換会

市政ふれあい懇談会

市政に反映させるため、意見交換会を行います(申込不要)。どなたでも参加できます。

共通テーマ 令和7年度の主な事業

日時		場所
5月10日(土)	10時～12時	湖北台近隣センター
5月11日(日)	10時～12時	新木近隣センター
	14時～16時	布佐南近隣センター
5月17日(土)	10時～12時	我孫子南近隣センター(けやきプラザ9階ホール)
	14時～16時	天王台北近隣センター

☎ 秘書広報課☎04-7185-1714

農業振興協議会委員 募集

任期 7月1日～令和9年6月30日※年2回程度開催(月～金)

☎ 農業振興施策の推進、計画策定などの審議

☎ 市内在住・在学・在勤で任期満了時に75歳以下※他の審議会委員との兼任不可

☎ 1人 ☎ 半日4,500円 ☎ 書類

☎ 5月30日(金)(消印有効)までに、任意様式に住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を明記し、作文「市の特性を生かした農業振興策について」(800字程度)を添えて郵送・持参。〒270-1146高野山新田193水の館内農政課☎04-7185-1481

廃棄物基本問題調査会委員 募集

任期 10月1日～令和9年9月30日※年2回程度開催(月～金)

☎ ごみの発生抑制・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進など

☎ 市内在住・在勤で任期満了時に75歳以下※他の審議会委員との兼任不可

☎ 3人 ☎ 半日4,500円 ☎ 書類

☎ 8月15日(金)(必着)までに、任意様式に住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、作文「ごみの発生抑制について」(800字程度)を添えて郵送・持参。〒270-1121中峠2274クリーンセンター3階資源循環推進課☎04-7187-0015

申請は5月19日(月)まで

低所得世帯重点支援給付金

対象	支給額
令和6年12月13日時点で市に住民登録があり、①非課税世帯	1世帯当たり3万円
②のいずれかに該当する世帯の世帯主	②令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 1世帯当たり1万円

※①②ともに平成18年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯は、対象の子ども1人当たり2万円が加算

※①は課税・差し押さえ対象外

◎次のいずれかに該当する場合は対象外 ○令和6年度住民税均等割が課税されている方の扶養を世帯全員が受けている ○同世帯に住民税所得割が課税となる所得があるにもかかわらず住民税未申告の方がいる ○同世帯に租税条約で課税を免除されている方がいる

☎ 5月19日(月)(消印有効)までに、市が課税情報を把握している世帯は確認書(2月に送付済み)・その他の世帯は申請書(社会福祉課で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添えて郵送・持参。〒270-1192市役所社会福祉課(西別館4階、住所省略可)

※確認書が届いた方はLINE申請可

☎ 給付金コールセンター☎04-7185-1763



▲市HP

Jアラート 全国一斉緊急情報伝達訓練

災害時にJアラート(全国瞬時警報システム)から送られる緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線による情報伝達訓練を行います。

☎ 5月28日(火)11時～※災害発生時などは中止

☎ 市民安全課・内線522